

平成 29 年

# 第 8 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 7 月 31日)

(閉会 平成29年 7 月 31日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年7月31日午前8時58分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

### 欠席委員

星野京子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

### 出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について（原案可決）

②議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉会

### 開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、第8回教育委員会を開催させていただきます。

暑い中ありがとうございます。

定足数については、きょう、星野委員が欠席ということで承っておりますので、ですが、過半数という規定を満たしておりますので、この会議は成立するということを申し上げておきます。

### 前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、前回会議録の承認についてです。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくお願いします。
- 教育長（笹橋義朗君） ほかに変更なしということでいきたいと思っております。

### 教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告ですけれども、順番に行きますと、まず6月28日にフィリピンから小学校の校長先生が、お一人ですが、お見えになりました。フレビアの関係で見えましたので、表敬訪問という形で見ていただき、ばら教室、また学校を視察してもらいまして、大変そのフィリピンの子供たちを含め外国の子供たちに対する教育、可児市が充実しているということを書いてもらい、まだそのまちには日本に来る予定のある子供もいるやに聞いておりまして、これからもよろしくということで、お互いによろしくということでありましたが、訪問を受けました。

それから6月29日、家庭教育講演会がありましたので、参加させていただきました。講師については人気の方なんですけど、特に父親、男親の目から見た子育てを、参加者であるお母さん方がほとんどでしたけれども、いい話をしてもらったなあということを思っております。

それから、7月1日、2日、8日と中体連の大会が開催されましたので、全ての競技を視察してきました。学校それぞれ頑張り、子供たちも一生懸命汗を流している姿を見まして、部活の重要性というのも大変あるというふうに思った次第であります。また、成績については後で課長のほうから説明があると思います。

それから7月14日、大雨によりまして警報の関係で子供たちが学校にとめ置きということになりました。その関係で教育懇話会が中止ということになりまして、御迷惑をおかけしましたが、学校のほうにおいてはちょうど帰るか帰らないかという時点の警報解除でしたので、主に小学校については引き取り業務がうまくできたと思いますし、中学校においても混乱なく、一斉下校のところもありましたが、混乱なく親元に帰すということができて一安心ということになりました。

中学生については、今後一斉引き取りについてはやっぱりいろいろ考えるところがありまして、蘇南も中部も地理的と地形的というか、道路網的に非常に引き取り業務が困難になる学校があるので、また中学生でもあり、自覚を促す、または災害においては今度は助けるほうに回ってもらわなきゃいけないぐらいの体力があると思いますので、やっぱり考えていかなきゃいけないかなあと。小学校とは違うなあということをおいしまし

たので、またそれは今後の課題としたいと思っております。

それから、1学期がこれで終了しました。特に教育委員さん方に集まっていただくような大きなことはございませんでしたが、個々にはいろいろな問題、または先生の体調管理の部分もいろいろありまして対処はしてきましたが、とにかく子供の命または体については大きな問題がなく、ほっとしているところであります。夏休みについてもいろいろな注意事項等は学校のほうから伝わっていると思いますが、とはいえ、可児市の子供たちに夏休み中にいろいろな体験をしてくれるようお願いはしておりますけれども、事故等については教育委員会としては通常どおり万全の体制はしいておるつもりであります。この長期期間を、子供たちに一皮むけるような体験をしてほしいなあということをおもっております。

以上、大きなことだけですが申し上げます。

### 教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育委員報告ということで、小野口委員からお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** では、おはようございます。お願いします。

6月の会議以降きょうまでということで御報告させていただきますが、その間に最後の学校訪問、3日間で8校残っておりましてものを終了いたしましたし、また行政視察等も事務局の皆さんにお世話になっていい視察ができたなあということで、ありがとうございました。

それ以外のところで御報告させていただきたいんですが、まず1件目は、7月10日ですが給食センターの運営委員会の第1回目がございまして、それに参加させていただきました。ちょうどその1週間前にその視察、海老名市の食の創造館というところを視察してきましたので、そのことを含めまして皆様に御報告できたことが、ああ、よかったなあというふうに思っております。出席していただいた運営委員さん方からも積極的に意見やら御質問が出て、とてもいい運営委員会になったのではないかなあというふうに思っております。

それからあと、16日に尾木直樹さんの講演会のほうですが、私は2部のほうへ出席させていただきました。中学生対象ということだったんですが、やっぱり時期的にちょっと中学生の子供たちが出るのは難しい状況だったと思いますので、ほとんどが大人の方でしたけれども、とても本当に中学生らに聞いてもらいたい内容でもありましたし、そのお母さんたちが聞いて、また子供たちに伝えていただけたらいいなあと思いました。

あと、9日に久々利公民館のほうで文化財の修復ということで講演があったんですが、ちょっと私は行けなかったのが家族の者が行ってきたんですが、とてもいい講演会だったということでした。講師は本当にスペシャリストで、歴史を踏まえながら文化財を修復していく意味というか意義というか、そういうことも丁寧に説明されたということで、大変よかったという感想を言っておりましたので、一応それも含めて御報告させていただきます。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

6月28、29、30日と学校訪問、残り8校だったんですが、行かせていただきました。

全体に落ちついておりましたし、不登校サポーターについて地域性がいろいろありまして、それぞれ問題を抱えている学校がありまして、大変有意義だったと思います。

7月2日、3日と視察研修に行かせていただきました。綾瀬市、それから海老名市、三島市と教育委員会さんにお世話になりましたし、事務局さんには大変スムーズに視察の段取りをしていただきありがとうございました。

それから7月7日、可茂地区教育委員会の教科書採択協議会がございまして、八百津町のほうへ参加させていただきました。

それから7月16日、尾木ママの講演会は、私は1部のほうに参加させていただいたんですが、小学生がすごく多く参加がありまして、尾木ママのわかりやすい講演でよかったと思います。

それから、夏休みに入りまして、各地区で夏祭りが行われていると思うんですが、7月22、23日と今度の夏祭り、盆踊り大会があったんですが、最近の盆踊りの主役が中学生が一番多くて、すごく明るく活気があるようになっておりますので、蘇南中学からも先生方が視察に見えていたんですけれども、今後、可児夏まつり、美濃加茂の花火とか祭りがございますけれども、また見守りが必要になると思いました。以上でございます。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

本当に学校訪問のほう、全部やらせていただきまして、先ほど丹羽委員も言ってみえましたが、落ちついた学校で、この状態が続いたまま夏休み明けもスタートできるようなふうに皆さんに頑張っていたきたいなというふうに思います。

また、教育委員会視察研修、本当に事務局のほう、ありがとうございました。綾瀬、海老名のほうを見させていただきまして、改めて可児市の教育委員会がしっかりとした形で常に考えておるいろんな施策を実行しているなあということを確認できるような視察研修だったと思いますので、よかったと思います。

私からは以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ありがとうございました。

## 議事

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に議事に移ります。

議事の案件報告について、事務局長、お願いします。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は、議案2件でございます。

議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について、議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上でございます。よろしくお願いたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 本日、議事2件であります。

このうち議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択についてに関しては、意思形成過程に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、的確な審議環境を確保する必要があること、また議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることを提案いたしますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、異議もないようですので、非公開とさせていただきます。  
議事の進行上、最後といたします。

#### 各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、各課所管事項に移ります。
- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは2点ございます。

1つ目、8月の臨時議会が8月10日に開催されます。教育委員会関連の議案はございませんが、例年、議長、副議長の選任、あるいは常任委員会などの構成の変更と、そういったことが議題になると思っております。

いま一つ、この間の教育委員会会議のときに子ども110番の家の話が出ました。これは現在、地区ごとの地図と全地区の地図が冊子になったものと2種類つくっておるようですけれども、毎年更新されています。これは元々、それぞれ地区ごとにいろいろな制作の主体があったようではありますけれども、現在は防災安全課で一括して全校下について、毎年更新・見直しを学校を通じて依頼し、見直しをしています。そして、2月、3月のうちに新入生の家庭へ配付しているということでございまして、管理は一元化されて、学校とその子ども110番の家との連絡もとれているということでございました。

また、いじめ防止協力事業所とのステッカーなりの統一性というか、連携はどうかというお話でしたけれども、子供への見守りとかについては当然同じ目的で、いじめ防止協力事業所へも、お願いしていると思うんですけれども、110番の家が通学路を主体とした子供が歩くところというのに対して、やっぱりいじめ防止協力事業所のほうは地理的、位置的には離れた場所であるとか、いじめ防止に関する啓発の部分、チラシであったり社用車にステッカーを張ってやったり、そういうところの役割があります。子ども110番の家とは設置目的がちよっと違ったりして、なかなか一枚のステッカーに統合するというようなことは、今のところは難しいかなというふうな話がございましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 特にございませぬ。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 3点お願いします。

まず1点目です。先ほど教育長からも報告がありましたように、市内の小・中学校16校が無事に1学期の終業式を終えたということでございます。各校長が20日の終業式の午後には学校教育課まで報告に来てくれました。多くの校長先生方がそれぞれ充実した1学期であったこと、そして特にすばらしい終業式であったというようなことを報告していただきました。本当にすばらしい姿がまた2学期も見られるように対処していきたいなあと思っております。

2点目は、先ほど教育長からありました中学校総合体育大会に関することです。市郡大会、地区大会の成績は机上にお配りしてあるこの資料をまたごらんください。1ページ目が市郡大会、2ページ目が地区大会の結果一覧でございます。県大会につきましては7月22日土曜日の柔道を皮切りに、本日31日月曜日まで各種目が県内各地で行われております。特に陸上競技においては、中部中の3年女子が100メートルという種目で全国大会への出場を決めております。また、けさほど報告がありましたのは、中部中学校の男子バレーボール部が準決勝まで残りまして、今度の東海ブロックの大会に出場を決

めたというようなことで報告を受けております。それ以外の中学校におきましても、また後日報告があろうかと思えます。また次回の会議で報告させていただきます。

今後の予定につきましては、8月6日から10日に、今年度につきましては静岡県内の県内各地において東海ブロック大会、そして8月20日ごろには、九州ブロックにおいて全国大会が行われることになっております。

3点目は、かにかっ子英語プログラムのサマースクールについてです。今ほどの中体連の資料の続き、3枚目をごらんください。ここに一応このような形で写真映像とともに子供たちの感想もまとめたものをお配りしてありますので、またごらんください。各会場の定員それぞれ50名を上回る60名から70名ほどの子供たちが参加をして、ALTや英語サポーターのスタッフの指導のもと大変楽しく充実した英語漬けの2日間、それぞれ2会場において2日間ずつですけれども、過ごすことができました。この資料もまたお読みくださればと思います。

学校教育課は以上でございます。

- **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課は特にございません。
- **郷土歴史館長（山口 功君）** では、郷土歴史館ですけど、8月の予定表をごらんください。

裏面、26日土曜日でございます。午後ですけど、先ほど小野口委員さんからありました嘉六さんの文化財修復の講演に引き続きまして、この日は古墳講演会ということで、久々利公民館でございます。茨城大学の田中教授ということで、「木曾川中流域の古墳と東国」ということで、この可児の古墳の位置づけとか、そのあたり、おもしろそうな話でございますので、またぜひお時間がありましたら聞きに来てください。以上でございます。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 私のほうからは、2点ほど御報告をさせていただきます。

教育長からも最初、報告ございましたように、1学期の給食につきましても大きな事故もなく、各小・中学校のほうに提供できましたことをまず御報告させていただきたいと思えます。いろいろありがとうございました。

それから2点目でございますが、先月の教育委員会会議の中で学校給食費の収入額について御説明をさせていただきました折に、土田小学校の未納分について、平成28年度は突出して多かったと委員様からお尋ねをいただきました。外国籍児童の数が多いのでその理由を挙げさせていただきましたが、後ほど調べさせていただいたところ、こういった事情がありました。平成28年度において給食費の担当をしてくださっていた方が定年退職の年に当たり、学校の事務について、忙殺されていたというふうなところをお伺いしておるところでございます。給食費のほかにも学年費であったり、PTA会費という取りまとめをあわせてやっていたいております関係で、注力できなかったというふうなところもございましたのと、それからことし4月、5月も当然出納閉鎖になってまいりますので、その段階で後任の方が整理を受け持たれたわけではございますが、その方も土田小学校が初めて赴任されたところで、退職された前任の方となかなか退任以降、引き継ぎのところも合わせづらくというふうなところもあったようで、前年の分についての徴収事務にはちょっと余裕がなかったところも重なりまして、その年だけ突出して

しまったというふうなところも理由としてございましたので、追加でございますが、御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 今、各課の説明をしてきましたが、以上について、委員さん方、もし御意見、御要望等がございましたら、お願いします。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今、給食センターのことで説明ありがとうございました。前回、たしかこの土田小が急に上がったということで、どうしてかという質問をさせていただいたところをきちっと精査していただきまして、そういう急に変化が起きた、急に大きく変わったというようなときに、こうして何でそうなったのかということを知明していくということが、やっぱり今、改めてまた大事なあとと思われましたので、またほかの課の方も含めてですが、何かそういうときはそれを見過ごすことなく原因をはっきりしていただけるといいなあとということを思いましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 事務局長、子ども110番といじめ防止協力事業所の調査のほう、ありがとうございました。  
子ども110番のほうは、やはり小学校を通じて活動をしていただいておりますことでしたし、いじめ防止協力事業所のほうは社会的な活動をしていただいておりますことが今の説明でよくわかりましたので、今後とも各所管の中でいろいろ皆さん努力していただいで、子供たちのために一生懸命やっていただけると思っておりますので、ありがとうございました。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に委員からの提案協議事項についてに移ります。委員さん方、何かございますでしょうか。いいですか。

〔挙手する者なし〕

#### その他

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、ないようですので、次にその他に移りたいと思います。  
次回の日程について。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 8月でございますが、当初、8月28日ということで内定していただいておりますけれども、ちょっといろいろスケジュールの都合上、8月21日、1週間前倒しをして、9時から行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- **教育長（籠橋義朗君）** 委員さん方、よろしかったでしょうか。

〔発言する者あり〕

次、9月。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 9月は25日月曜日9時からというふうで考えておりますが、よろしいでしょうか。



〔「はい」の声あり〕

じゃあ、9月は25日月曜日ということで、よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、日程についてはただいまのとおりでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

準備のため、少し休憩をとります。

休憩 午前9時26分

再開 午前9時31分

- **教育長（笹橋義朗君）** では、再開をします。

（以下平成29年9月1日から公開）

### 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** 議案のほうに入りたいと思います。

議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 失礼します。

議案1ページ目でございます。よろしくお願ひします。

議案第17号 平成30年度使用教科用図書の採択について。

可児市立の小中学校において、平成30年度使用する教科用図書は、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の選定のとおり採択するものとする。平成29年7月31日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、平成30年度使用教科用図書可茂地区採択原案、別紙のとおり。

内容については担当から説明させていただきます。

- **学校教育課主任指導主事（今井竜生君）** まず、来年度から使用する小学校特別の教科「道徳」について、可茂地区採択協議会による調査の報告をさせていただきます。

調査は教科書会社、こちらにありますけど、8社について行われました。

調査項目は5つ設定し、それを9つの着眼点から調査が行われました。項目等着眼点についてはお手元にある表のとおりです。結果として、各社8社とも教科書としては遜色なく、授業で十分活用できるものばかりでした。

十分に活用できると判断できた共通するよさについて説明をします。

項目1の着眼点1についてです。

1つ目として、どの会社も生命の尊重について内容の重点化が図られているということがありました。命の大切さについては、どの教科書会社も学ぶ構成になっていました。2点目は、指導時期を考慮した教材配列がされている点です。この資料は光村です。4年生の4月の資料で「世界に一つだけの花」という資料なんですけれども、学年の初めに個性の伸長ということに焦点を当てて、夢や希望が持てるということにしています。

項目1の着眼点2、言語活動の位置づけについてです。

各社でそれぞれ工夫が見られました。例えば、学校図書という会社ですけれども、ここでは活動という分冊を、これは本体の教科書なんですけれども、この分冊というのを用意してあります。その具体的な活動や役割演技を示して、話し合い活動が行えるように工夫しています。ここでは話し合いのことについて勉強するようにページが工夫されています。学研では、「考えよう」のコーナーを位置づけて話し合いの視点を示してい

ます。この最後の部分です。このように、多くの教科書会社は教材に言語活動を位置づけてありました。

それから、項目2の着眼点1、現代課題への対応についてです。

情報モラル、生命尊重、いじめ問題の3つの項目については、各社とも意図的に取り上げられていました。教育出版です。この3つの点が該当する教材に、ちょっと見にくいですが、ここに教材の下に、マークをつけて児童にもわかるようにしています。ここでは情報セキュリティーにかかわる問題についてマークをつけてありました。

それから、項目5の着眼点、印刷・造本について報告します。

例えば東京書籍では、目次の次のページにこれから1年間で学ぶことというページを設けてあります。4つの視点についてまとめてあり、それぞれにイメージマークをつけています。このイメージマークはそれぞれのページの始まりに示されています。2点目は道徳の学習の進め方が示されている点です。このあかつきという教科書会社では、道徳はこんな時間ということ、どんなことを大切に考えていくのかということ、年度の初めに教えるページをつけています。

それでは、調査項目、着眼点に基づいて調査した結果から各社の特徴を2点ずつ簡単に説明します。

東京書籍の特徴です。

1点目は、主体的に考え、自分の生き方を追求できるよう、問題解決的な学習が意図的に位置づけていることです。これは6年生、多摩川を題材にした自然愛護の資料なんですけれども、この川に何が起きているだろうという問題提起をし、「タマゾン川」という資料が掲載されています。この学習の終わりには、この資料を使って話し合うための手引きとして考えるステップというものを位置づけています。このような学習を進めていくことによって道徳性を高めようという意図が見られます。2つ目に、地域の誇りと愛着を育成するため、地域教材を位置づけていることが上げられます。これは4年生ですが、高橋尚子さんを扱った教材です。

次に、学校図書の特徴を2点からお話しします。

1つ目は、目的に応じた言語活動が効果的に位置づけられているという点です。先ほど申しました分冊というのが、この会社にも分冊がありまして、そこには活動というのが位置づけられていて、「話し合おう」とか「やってみよう」、ここは「やってみよう」というタイトルなんですけれども、ここです。のマークがついて、話し合い活動や役割演技を通して考えを深めるような工夫がされています。2つ目には、主体的な態度の育成に配慮されているということです。今日的課題でもあるいじめ問題に向き合う教材が配置されています。そのページの後ろにコラムとして、身近な例とか著名人の言葉を取り上げています。ここではこんな有名な方の言葉を載せて子供たちへのメッセージにしています。

次に、教育出版の特徴を2点からお話しします。

1点目は、モラルスキルトレーニングを取り入れた体験的な学習活動が意図的に取り上げられていることです。これは1年生の「なかなおり」という資料です。日常生活の中でありそうなトラブルの場面を取り上げて吹き出しにせりふを考えることを通して体験的にスキルを学ぶ工夫がされています。2点目は、典型的な課題であるいじめ、情報

モラル、生命尊重の3点が重点教材としてバランスよく取り上げられていることです。これは情報モラルにかかわって食事中のメールについて考える6年生の資料です。

次に、光村の特徴を2点からお話しします。

1点目は、学校生活の実態と児童の1年を考慮して構造的な配列を工夫しているという点です。これは5年生の目次のページです。1年間の1、2、3、4という学習のまとまりに分け、まとまりごとに視点の重点化を図っています。2点目に、教育活動全体を通じて行うという道徳教育との関連を図るために、学習の手引きを工夫しているという点です。ここでは「考えよう」というコーナーで目当てや問いを投げかけた後、「つなげよう」というコーナーで本の紹介をして学びを広げるように工夫されています。

次に、日本文教出版の特徴を2点からお話しします。

1点目は、心のベンチというページを適宜配置し、教材と関連した内容や活動を提示して、より広く、深く考えることができるようにしてあるということです。これは1年生の資料なんですけれども、挨拶を題材にした礼儀の資料です。日常ではどのような挨拶があるか。「おはよう」とか「こんばんは」とか「失礼します」とかというようなこともあります。それを話し合い、考えることができるようにしています。2点目は、地域社会人の教材が取り上げられていることです。ここにあるように、6学年で杉原千畝、他学年では3年生でバット職人の久保田さんの話を取り上げています。

次に、光文書院の特徴を2点からお話しします。

1点目は、学習効果を高めるための工夫があることです。これは6年生の鑑真和上の資料です。冒頭に主題にかかわる問題意識を持たせています。このところで児童に寄り添うキャラクターが、なぜ鑑真は「私が日本に行こう」と言ったのかという考えるポイントを示して児童の思考を促しています。2点目は、重点的な指導を必要とする事柄を児童の発達段階に応じて設定していることです。2年生の資料なんですけれども、善悪の判断ということを中心項目として、これは「くつかくし」という資料で、身の回りのしてはいけないことに気づかせ、すぐ後のページでレッドカードというページではいけないことは絶対にしないためにどうしたらいいかということをお子たちに考えさせるようなページをつくっています。

次に、学研の特徴を2点からお話しします。

1つ目は、目的に応じた効果的な言語活動について学び方のページ、「ふかめよう」「つなげよう」「やってみよう」が意図的に位置づけてあります。これは2年生の資料、「行ってみたいな」という資料の学び方のページです。世界の給食が紹介されています。2つ目は、情報モラルや現代課題について積極的に取り上げられていることです。これは1年生の「みっちゃんのやくそく」の学び方のページです。スマートフォンの利用について取り上げています。

次に、廣済堂あかつきの特徴を2点からお話しします。

1点目は、本冊と別冊、道徳ノートを使い分け、児童の学習状況や授業の進め方に応じて弾力的な活用ができるように工夫しています。これは4年生の道徳ノートです。子供たちが考えを書き込めるところをつくっています。2点目は、学習の道筋を示し、児童の主體的な思考と積極的な話し合いを促す構成をしているという点です。学習の道筋、学習を広げる活動資料と話し合おうというふうを示されています。

ここまでで8社それぞれの特徴を説明しましたが、発行者によって大きく分かれた点について比較検討がされました。

まず今回、印刷・造本で大きく分かれた点が2点あります。

1点目は、8社のうち3社が分冊にしたことです。

書く活動、やってみる活動など目的に応じて効果的に使い分けるようにしています。

3社というのは、先ほども見せましたが、学校図書と、それから日本文教、それからあかつき、こういうふうに本体と分冊が分かれています。ほかのものは分かれていませんでした。このことについて調査員の見解は、よさもあるんだけど、扱いがかえって煩雑になってしまうのではないかという意見がありました。

この日本文教の会社では、問いと、それから考えを書く欄を位置づけています。しかし、授業者の意図とずれが生じる可能性があります。岐阜県の先生方は自分の意図に応じて書く活動も工夫をしているという点を考えると、こうやってもう設定してあるものは必要ないのではないかという結論に達しました。

2つ目の違いです。

発行者によって大きさが違うということです。最もコンパクトな発行者は光村です。小学校の机の上とか、持ち運びに配慮されています。最も大きいA4版は学研です。写真を大きくしたり、構成や配列の仕方を工夫して、それが可能になっています。比べてみると、これが光村の教科書です。それからこれが学研の教科書です。これはA4の普通にあるプリントと全く同じ大きさになります。光村は小さいです。このことについて調査員からは、光村は大きさがコンパクトになった分、これを見ていただいてわかるように、文字が小さくなって行間が詰まっておって見にくくなっている。学研は大きくなったことで、やや使いにくさがあるのではないかということ指摘されています。

次に、地域社会人の育成に関連する地域教材の取り扱いについてです。

岐阜県の教材は、どの発行者もいずれかの学年で地域社会人を取り扱っています。可茂地区で扱う教科書には、やはり杉原千畝が欠かせないと判断しました。道徳の教科書に載っていること自体が可茂の地域人としての誇りにつながります。4社のうち光村は内容項目の感謝で、教育出版、日本文教、光文書院は内容項目の正義として杉原千畝を扱っています。杉原千畝といえば人道の人というふうに考えると、正義について杉原千畝を学ぶことがよいのではないかと考えました。

これまでの内容を総合的に見て、光文書院が最も適しているという結果となりました。そこで最後に、可茂地区で扱う教科書として光文書院のよさを説明します。

光文書院は、岐阜県の道徳の重点である子供が主体的に生き方について考えを深める指導を実現するのに最も適していると判断しました。ごらんとおり、これは見開きのページなんですけれども、資料の始まりは右側から始まっています。資料の左には価値を方向づける問いが位置づけられていて、本時、何について考えていくのかということが示されています。資料の下には、ここですが、子供の思考に合った疑問、考えが子供の言葉で示され、読み進める中で考えるポイントがわかるきっかけとなるよう配慮されています。資料の最後には、資料の中心となる問いと本時の学びを生活や家庭に広げて考える問いが位置づけられています。このように子供が問題意識を持ち、主体的に考える構成になっています。この構成が一貫していて、子供の学び方、思考の仕方を助ける

ものになっています。

可茂地区は若い教員が多いという実態があります。今、お話しした光文書院の構成は授業を考える上で大変参考になると考えます。さらに可茂地区の道徳では、教科書の挿絵を活用して板書に生かす教員がたくさんいます。光文書院は広いスペースを生かして重要な場面ごとの挿絵を効果的に配列しています。可茂地区の先生方が大切にしている挿絵を効果的に活用する道徳の進め方を最も継続することができます。挿絵や写真の質も高いものがありました。

最後に、光文書院は可茂地区のふるさとや地域への誇りと愛情を持つための資料として杉原千畝の正義を取り扱っていることも大きいと考えます。

以上が光文書院が可茂地区の特別の教科「道徳」の教科書にふさわしいと考えた理由です。

これで、特別の教科「道徳」の調査結果について報告を終わります。ありがとうございました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございました。

それでは、今説明してもらいました、今回は平成30年度から使用する小学校の道徳ということでもあります。

各社それぞれの説明がありましたが、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 光文書院は、まず文字の大きさとか本の大きさが適切であると思いますし、バランスがとれていました。分冊のところは本当に学校では使いにくいというような御意見が多くあるかと思います。それから、挿絵が光文書院は優しいという、けばけばしさもなく、優しい絵であると思います。また、杉原千畝さんとか高橋尚子さんとか、そういった地元の岐阜県、加茂郡の方の内容も書いてありますので、光文書院がよろしいんじゃないかと思います。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 光文書院のほうを見させていただいて、やっぱり分冊というのは子供たちにとって忘れ物になったりとかいろいろなことがあると思いますので、そういったことを考えると、分冊じゃないほうがいいというのがまず第1点ということ。

あと、やはり地域社会でのそういった人を取り扱った授業ができるということは、先ほども説明の中にありましたけれども、地域の自分たちの著名人のことを知るという一つのきっかけになると思いますので、そういった意味では光文書院がよろしいんじゃないかと思います。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 私も教科書展示のときにいろいろ見させていただいて、その中で本当にそれぞれの出版社の特徴を生かして甲乙つけがたいなあという中で、やっぱり残ったのが今の光文書院と光村図書が私は自分なりに候補に上がって、光村図書も優しい感じで穏やかに子供たちの中へ入っていくという印象を受けましたけれども、今、本当に説明を伺う中で、光文書院さんが本当に主体的に考えるというところに重点を置いておられるというところが大きいかなあと思います。どうしても道徳という授業は大変難しい中で、その結論をどうしてもある方向へ導きたくなるという、そこが一番ちょっと心配されているんだと思うんですけど、問題は提示しながら子供たちに主体的に考える方向へ持っていこうと、そういうところに力を注いでいらっしゃるようですので、私も光文書院さんがやっぱり適しているのかなあというふうに思った次第です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 私も見させてもらいました。

各社本当にいい題材とか、言っていることは本当に全部納得できるような内容でありまして、内容的にはそんなに遜色はないのかなと思いましたが、やはり私も分冊はちょっと子供にとっては忘れ物かということの違い、それからさっきの杉原千畝の取り扱いも感謝か正義か、正義でしょうというふうに思いましたし、どちらにしても可茂地区で使っていく教科書ということであれば、先生方が検討していただいた内容どおり光文書院かなあというふうに思いました。

今、皆さん方の御意見を伺いまして、満場一致ということで光文書院というふうに、可児市教育委員会としては結論を出したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、よろしくをお願いします。

○ **学校教育課主任指導主事（今井竜生君）** はい。あと、その他の教科用図書ですが、採択協議会で別紙のとおり、平成30年度使用の教科用図書が選定されました。

本年度は、道徳以外は採択がえの年度ではありませんので、同様の教科用図書を選定するという意味合いのものです。こちらも、本日の会議で議決していただければ、協議会のほうに報告をしていきます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 今回は道徳を先ほど決定してもらいましたが、その他の教科書については継続してここにある資料のとおり教科書を継続して決定したいと思います。御意見、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないということで、原案のとおりといたします。

以上、教科用図書については終わりました、次の議題です。

（以上平成29年9月1日から公開）

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、きょうの案件については全て終了しましたので、これにて教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時39分